

女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画書（第4期）

1. 目的

女性社員が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行う事を目的とし、次のように行動計画を策定・実践する。本計画は女性活躍推進法に定められた義務に従い、第4期として作成する。

2. 計画期間

2023年7月1日から2025年6月30日までの2年間

3. 計画期間

経営管理部を主管として次世代育成支援に関する対策の検討・策定・実施を行う。検討～実施までの実務遂行にあたっては、必要に応じ関係部署と連携を図り実施する。

4. 女性活躍推進の目標

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

新卒採用者に占める女性割合を安定的に30%以上とする。

<取組み内容>

- ・女性社員のキャリアイメージを掴みやすくなるような採用企画を行います。(2023年7月～)
(例：HP、パンフレット、動画を使った広報)
(例：会社説明会等への女性社員の積極参加)
- ・長期インターンシップに女子学生を積極的に受け入れます。(2023年8月～)

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

<取組み内容>

- ・夏季連続（10日）休暇を推奨します。(2023年8月～)
- ・休暇取得促進日の設定、周知を行います。(2024年4月～)

以上